

台風第24号接近に伴う技術対策について

平成30年(2018年)9月26日
農業技術課

1 共通

- (1) 気象情報に十分留意するとともに、滞水しやすいほ場では水の流入を防止する対策を行い、かつ排水が速やかに行われるよう、ほ場の周辺や排水路の点検を行う。ただし、風雨が強くなり、危険が予想される場合は、ほ場見回りや作業等は行わない。
- (2) 河川や用水の増水により冠水しやすい場所からは、事前に機械類等を移動しておく。
- (3) 突風に備えて、果樹や野菜・花き類の支柱、施設・温室の外周りなどを点検・補強する。特に、傷んだ箇所や負担の大きい箇所に注意する。
- (4) 台風通過後の対策として農薬散布を行う際には、最新の使用基準を遵守する。

2 園芸・農業用施設全般

- (1) 強風に備えて、ハウスや畜舎及び堆肥施設等の破損部の修理、支柱・筋交い等の補強を行う。特にパイプハウスは強風による被害を受けやすいので、ハウスやフィルムが飛ばされないよう、らせん杭の設置やフィルム押さえバンド、フィルム留め具等の点検を行っておく。また、収穫物がある施設では、周囲に排水溝を設け増水による湛水害を防ぐ。
- (2) サイドフィルムのあるパイプハウスでは、サイドフィルムを下ろし、妻部分もフィルムで覆ってすきま風が入らないようにする。ただし日中気温の高い状態では、ハウス内の作物を優先させて開放とする。また、台風通過後は速やかにハウス内の換気を図る。
- (3) 雨よけ施設では、事前にフィルムの巻き上げを行い、施設の損壊を防ぐ。
- (4) 収穫終了後など使用していないハウスは、被覆資材（フィルムやネット等）を取り外して風圧による損壊を防ぐ。
- (5) 強風により倒壊が心配される場合は、最終手段として被覆フィルムを切り裂き、風圧を軽減する手段も検討する。ただし、台風通過の強風域内での作業は大変危険なので、絶対に行わない。
- (6) 防鳥ネット、防雹ネット、日焼け防止ネット（寒冷紗）設置園では、風の状況によりネットの巻き取りや除去を行う。

3 水稲

- (1) 水田内に雨水が滞水しないように排水対策を講じ、収穫作業に備える。
- (2) 刈取り適期に達しているほ場では、できるだけ速やかに収穫する。
- (3) 倒伏した場合は、風雨が止むのを待って直ちに排水し、早急に引き起して稲体の腐敗や穂発芽を防ぐ。倒伏がひどく引き起こしが難しい場合は、排水を徹底したうえで、出来るだけ早く刈り取りを行う。
- (4) 架干しは、倒れないように補強するとともに、倒れた場合は早急に立て直し、乾燥を促して穂発芽を防ぐ。
- (5) 急激な乾燥は胴割れの発生を招くので、乾減率に留意して乾燥作業を行う。

4 大豆・そば

- (1) 浸水・冠水した場合は、直ちに排水する。

5 立木果樹（りんご、もも、プラム、プルーン、おうとう等）

- (1) 樹の倒伏・折損を防ぐために、防風ネットの展張と点検、支柱の追加、主枝の固定等を行う。腐らん病や虫害発生箇所等の障害部は折れやすいので、しっかり固定する。
- (2) 3～6年生程度の若木は収穫後であっても倒伏しやすいので、主幹部に支柱を添え、トレリスの

固定を確認する。特に苗木は倒伏しやすいので、支柱にしっかり固定する。

- (3) トレリスのアンカーや架線の締め付けを行い、振れ止め線の中柱に固定する。また、必要に応じてアンカーや引き張り線を追加し、強度の向上を図る。
- (4) 高接ぎを行った樹では、強風で接木部や新梢が折損しないよう、添え木に結束する。
- (5) 収穫期の果実は、JAや集出荷業者等と十分協議のうえ、収穫可能な品質に達している果実を収穫し、未熟果を収穫しないようにする。なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守する。

6 棚果樹（なし、ぶどう等）

- (1) 棚の周囲に防風ネット等を張り、風による果実の落果や枝の損傷を防ぐ。
- (2) 棚の上下動に伴う枝の損傷や果実落果を防ぐために、アンカーの補強、棚線の締め直し、ゆるんだ誘引部の補強等を行う。特にAマストの棚は、強風により棚全体が上下動しやすいため、アンカーと引き張り線による補強を徹底する。
- (3) ぶどうは、新梢誘引を行い、房が風で振られないようにする。
- (4) 高接ぎを行った樹では、接木部や新梢が折損しないよう、骨格枝候補など重要な場所は誘引ひもで振れ止め処理を行う。
- (5) 収穫直前の果実については、JAや集出荷業者等と十分協議のうえ、収穫可能な品質に達している果実を収穫し、未熟果を収穫しないようにする。なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守する。

7 野菜、花き（露地栽培）

- (1) 露地のきゅうり、アスパラガス、ながいも、花き類（きく、りんどう、ゆり等）などは支柱の補強やフラワーネットの補修を行い、強風による倒伏と茎葉等の損傷を防ぐ。
- (2) 滞水しやすいほ場では、長期滞水による根傷みから生育不良や病害の発生が懸念されるので、畑の周囲へ排水溝を設置して早期排水に努める。
- (3) 滞水が続いた場合は、液肥の葉面散布を行い草勢の回復を図る。
- (4) 降雨等により病害が発生する恐れがあるので、台風通過後、風雨がおさまるのを待って、速やかに殺菌剤の散布を行う。
- (5) きく、りんどう、ゆり、グラジオラス等が倒伏した場合は、早めに株を起こし、茎の曲がりを防ぐ。

8 畜産

- (1) 畜舎周辺を点検し、雨水の流入、浸水等がないように周囲に排水溝を設ける。
- (2) ハウス畜舎、堆肥舎は破損部の補修、支柱・筋交い等の補強により倒壊を防ぐ。特に強風によりフィルムが飛ばされないようフィルム押さえバンドを点検する。
- (3) 停電に備え、搾乳機やバルククーラーの電源確保のための自家発電機の点検を行うとともに、発電機の入手については、JA等関係団体と連携をとり対応する。
- (4) 飼料用とうもろこし、ソルガム類の倒伏の著しいものは、速やかに刈り取り、サイレージとする。この場合、糊熟期以前のもものは水分が多いので、1～2日予乾して水分を少なくするか、ビートパルプなどを添加する。倒伏の軽いものは、そのまま回復を待つて適期に収穫する。飼料分析等により成分を確認し、品質が劣る場合は1回の給与量は少なめにする。

9 菌茸

- (1) 停電が発生し室温と外気温の差が大きい場合は、短時間であればドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間にわたる場合は、施設内の温度上昇に留意して適宜、換気を行う。
- (3) 施設が浸水した場合は、次の対策を行う。
 - ・電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。

- ・収穫できるものは、早めに収穫、包装する。
 - ・生育中、水がかかった生産物は速やかに施設外へ搬出し、処分する。
 - ・室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
- (4) 洗浄後は、除菌剤（0.1～0.05%次亜塩素酸ナトリウム）を散布し、乾燥させる。
オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
- (5) 次亜塩素酸ナトリウム散布後は、十分換気してから培養基を搬入する。（直後の搬入は避ける。）

10 鳥獣害関係

- (1) 広域防護柵、簡易電気柵を点検し、支柱の補強・通電線の張りの調整を行う。
- (2) 鳥の追い払い、吹き流し資材等が飛ばされないように点検、回収を行う。
- (3) 台風通過後、倒木等による破損や漏電が確認された場合は、速やかに修繕する。